

入札公告

建設工事

(電子案件紙入札業者用)

案件番号	181034	公告日	平成30年7月10日
発注者	群馬東部水道企業団 企業長 清水 聖義	入札種別	電子入札
入札方式	条件付一般競争入札 (事後審査型)		
履行名称	平成30年度 配水管布設替工事 (板C-29ほか)		
履行場所	板倉町 大荷場ほか 地内		
履行期間	平成30年8月7日 から 平成31年3月15日 まで		
案件概要	施工延長 L=944.9m GX (S種) ダクタイル鋳鉄管 φ100 L= 3.5m 【交付金】 GX (S種) ダクタイル鋳鉄管 φ75 L=549.6m 【交付金】 GX (S種) ダクタイル鋳鉄管 φ75 L= 1.2m 【単独】 ソトソール仕切弁 (S) φ75 N= 3 基 【交付金】 ソトソール仕切弁 (S) φ75 N= 1 基 【単独】 単口消火栓 φ75 N= 2 基 【単独】 配水用ポリエチレン管 φ50 L=379.4m 【交付金】 配水用ポリエチレン管 φ50 L= 5.2m 【単独】 ソトソール仕切弁 (S) φ50 N= 1 基 【交付金】 ソトソール仕切弁 (S) φ50 N= 5 基 【単独】 給水管切替 42 箇所		
入札参加資格要件	<p>◎入札に参加するために必要な資格は、次のとおりです。</p> <p>入札参加申請のあった日から、落札決定の日までに対象案件の入札参加資格要件を満たしていること。 なお、要件を満たさなくなった者は、入札参加資格がないものとします。</p> <p>(1)群馬東部水道企業団競争入札参加資格者名簿の建設工事「水道施設」に登録された業者であること。 (2)群馬東部水道企業団認定の業者等級が「水道施設 A等級」又は「水道施設 B等級」であること。 (3)群馬東部水道企業団管内 (太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町) に本店、又は入札契約等の権限を委任された支店・営業所等を有する業者。 (4)同種工事の施工実績は求めません。 (5)技術者等の配置要件。</p> <p>①配置技術者 ○建設業法 (昭和24年法律第100号) 第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。 ただし、請負金額が3,500万円以上 (建築一式工事の場合は7,000万円以上) の場合は専任で配置すること。 また、下請契約の総額が4,000万円以上 (建築一式工事の場合は6,500万円以上) となる場合は、特定建設業許可が必要となるとともに、監理技術者を専任で配置すること。 ○監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 ○常駐で配置できること。</p> <p>②現場代理人 ③専門技術者 ○水道法 (昭和32年法律第177号) 第25条の2に規定する給水装置工事主任技術者を配置できること。 ○配管技能者講習を修了した技術者を配置できること。 (ダクタイル鋳鉄管協会の継手講習会 (耐震管) 受講証明書、もしくは平成25年度以降における日本水道協会の耐震継手配水管技能者登録証の写し) ○配管施工講習を受講した技術者を配置できること。 (配水用ポリエチレンパイプシステム協会 (POLITEC) の水道配水用ポリエチレン配管施工講習受講証の写し)</p> <p>※①・②・③とも入札の執行日以前に3箇月以上の雇用関係にあること。</p> <p>(6)水道法第16条の2第1項に定める指定給水装置工事事業者として群馬東部水道企業団に登録していること。</p> <p>(7)地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく本企業団の入札参加制限を受けていない者であること。 (8)群馬東部水道企業団入札参加資格停止措置要領 (平成28年4月1日施行) に基づき資格停止期間中でないこと。 (9)会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更正手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者 (手続開始決定後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。) でないこと。 (10)次の各号に掲げる者は、同一の入札に参加することができない。 ①会社法 (平成17年法律第86号) 第2条第3号及び第4号に規定する親会社と子会社の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合のいずれかに該当する者。 ②一方の会社の会社法人上の役員 (以下「役員」という。) が他方の会社の役員の過半数を兼ねている場合又は一方の会社の代表権のある役員が他方の会社の役員を兼ねている場合のいずれかに該当する者。</p> <p>(11)本案件に係る入札条件は「別紙」のとおりとする。</p>		
建設リサイクル法の適用	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	有		
予定価格の公表	44,390,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)		
最低制限価格の公表	39,180,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) ○最低制限価格 = (直接工事費 × 95%) + (共通仮設費 × 90%) + (現場管理費 × 90%) + (一般管理費等 × 55%) ただし、予定価格の90/100~70/100の範囲内とする。 ※算定額に1万円未満の端数が生じた場合は、その端数を上記の範囲内となるよう「切り上げ」又は「切り捨て」を行います。		
支払方法	前払い+精算払い		
落札候補者の資格要件確認申請書等の提出書類	【資格要件確認申請書一式】 ①事後審査型条件付一般競争入札 資格要件確認申請書 (様式第2号) <指定様式ダウンロード> ②手持ち工事等の状況調査 <指定様式ダウンロード> ③配置予定の技術者に関する調査【工事請負用】 <指定様式ダウンロード> 添付: 技術者の資格を証する免状、資格証等の写し 添付: 3箇月以上の雇用関係にあることを確認できる資料 ④配置予定の技術者に関する調査【専門技術者用】 <指定様式ダウンロード> 添付: 技術者の資格を証する免状、資格証等の写し 添付: 3箇月以上の雇用関係にあることを確認できる資料 ※指定様式はすべて、群馬東部水道企業団ホームページ【入札・契約書式集】に掲載されていますのでご確認ください。		

入札説明書

(電子案件紙入札業者用)

入札参加申請	<ul style="list-style-type: none"> ・申請方法 『様式第1号 事後審査型条件付一般競争入札参加申請書』を申請期間内に提出してください。 「群馬県水道企業団ホームページ」→「事業者の方へ」→「入札情報」→「入札・契約書式集」→「一般競争入札に係る事後審査関係」からダウンロード。間違いが無いよう記入し、提出してください。 ・申請書提出場所 〒373-0853 群馬県太田市浜町11番28号 群馬県水道企業団太田本所 2F 総務課窓口まで持参 注) 申請に際して入札公告に記載されている「工種」、「認定等級」及び「地域要件」等を確認し、間違いのないように申請してください。 ・申請期間 平成30年7月10日 午前9時00分から 平成30年7月13日 午後5時00分まで 注1) 事後審査型条件付一般競争入札参加申請書の郵送は、受け付けません。必ず、上記提出場所へ持参してください。 注2) 申請期間内に申請書の提出を行わない場合、入札には参加できません。
入札参加資格の審査	<p>○入札参加資格の審査は、開札後に行う『事後審査』とします。</p> <p>※入札参加申請を行なったすべての業者の方へ、「入札参加資格確認通知書」を電子メール若しくはFAXで送信します。ただし、確認通知書の「理由又は条件」欄には、【事後審査の為、暫定的に資格「有」にて発行します。】</p>
設計図書ダウンロード	<ul style="list-style-type: none"> ・配布期間 平成30年7月10日 から 平成30年7月23日 まで ・配布方法 「ぐんま電子入札共同システム」からダウンロードしてください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/) 詳しくは、「ぐんま電子共同入札システム 操作引き書／マニュアル」をご覧ください。
質問書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期限 平成30年7月17日 午後5時00分までに必着。 ・提出方法 質問書(指定様式ダウンロード)を使用し、電子メールにて送信してください。(ファクシミリでも可) 【メールアドレス】 somu@gtsk.or.jp 【ファクシミリ番号】 0276-48-1109 <p>注) 「ぐんま電子入札共同システム」による質問はできませんので、ご注意ください。</p>
質問回答日(公開日)	<ul style="list-style-type: none"> ・回答日 平成30年7月19日 ・回答方法 質問回答書を群馬県水道企業団ホームページに公開します。
入札の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・入札方法 「入札書(電子入札案件紙入札業者用)」を入札期間内に提出してください。 「群馬県水道企業団ホームページ」→「事業者の方へ」→「入札情報」→「入札・契約書式集」 ・封筒に「入札書」「工事内訳書」を入れ、表面に「履行名称」「入札者名」を記載し提出してください。 ・入札期間 平成30年7月19日 午前9時00分から 平成30年7月23日 午後5時00分まで 【取扱時間】 入札書の受付時間は、平日(土・日・祝日・12/29~1/3を除く日) 8:30~17:15です。 ただし、締切日は、午後5時までとなります。 ・入札書提出場所 〒373-0853 群馬県太田市浜町11番28号 群馬県水道企業団太田本所 2F 総務課窓口まで持参 注1) 入札金額は万円止めとします。千円単位以下の記載は入札無効となります。 注2) 入札書の郵送は受け付けません。 注3) 入札期間内に入札を行わない場合は、失格となります。 注4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額で入札してください。
工事費内訳書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類 「ぐんま電子入札共同システム」より取得した案件ごとの「工事費内訳書」の様式を必ず使用してください。 ・提出方法 入札書提出時に「工事費内訳書」を同封してください。 ・提出期間 入札期間と同じです。
入札を辞退する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・辞退方法 「入札辞退届」を提出期限までに、提出してください。 様式は、企業団ホームページより取得してください。 ・提出期限 平成30年7月23日 午後5時00分(入札書受付締切日まで) 注1) 辞退届は、総務課窓口へ期間内に持参してください。郵送では受け付けません。 注2) 入札期間内に辞退届を行わない場合は、失格となります。
入札(開札)日	<ul style="list-style-type: none"> ・開札日時 平成30年7月25日 午前9時00分から <p>※開札の立会い等を希望する場合は、質問書受付締切日までに総務課へご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札候補者の決定方法 予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格を持って入札した者のうち、最も入札価格の低い者を第1候補者とします。ただし、同額が2人以上のときは、電子くじにより第1落札候補者を決定します。 ※第1候補者に対しては、「落札候補者通知書」を電子メール若しくはFAXにて送信します。 また、すべての業者の方へ「保留通知書」を電子メールにより発行します。 ※事後審査のため、第1候補者のほか第2候補者も決定します。
落札候補者の資格要件確認申請書等の提出日	<ul style="list-style-type: none"> ・提出期限 平成30年7月27日 午後5時00分(時間厳守) ・提出場所 群馬県水道企業団 総務課窓口(2階)に持参により提出。郵送は不可とします。 <p>落札候補者は、提出期限までに【資格要件確認申請書一式】を提出してください。 期限までに提出できなかった場合には失格とし、第2候補者を落札候補者として連絡をさせていただきます。</p>
資格審査及び落札者の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・落札候補者から提出のあった資格要件確認申請書等を審査し、資格要件を満たしている場合には当該落札候補者を落札者として決定します。 ・落札候補者が入札参加資格を有していない場合は、第2候補者を落札候補者とし、審査を行いません。 なお、審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の資格審査は行いません。 ・落札者の決定は結果公表日までに、落札者には「落札通知書」を電子メール若しくはFAXで送信します。 ・落札候補者の入札参加資格が不適格であった場合には、別途審査結果を通知します。 また、その理由について「参加資格不適格理由説明請求書」により説明を求めることができます。
入札結果公表日	<ul style="list-style-type: none"> ・結果公表日 平成30年7月31日 午後5時00分までに公表します。 <p>※入札結果は、「ぐんま電子入札共同システム」により公表いたします。</p>
契約予定日	<ul style="list-style-type: none"> ・契約予定日 平成30年8月6日
その他	<p>○【群馬県水道企業団入札心得】を順守してください。</p>

【別紙】

第4回一般競争入札の入札条件について

次の案件一覧において、いずれかの落札候補者となった場合、他の案件を落札できないものとする。

ただし、本条件により開札時に参加者が一者となってしまう場合は、本条件は適用しないものとする。

案件一覧

No.	案件番号	履行名称
1	181025	平成30年度 配水管布設替工事（館 C-13）
2	181026	平成30年度 配水管布設替工事（館 C-14）
3	181027	平成30年度 配水管布設替工事（館 C-06）
4	181028	平成30年度 配水管布設替工事（大 C-39 ほか）
5	181029	平成30年度 配水管布設替工事（み C-33）
6	181030	平成30年度 配水管布設替工事（太 D-224）
7	181031	平成30年度 配水管布設替工事（大 C-45 ほか）
8	181032	平成30年度 配水管布設替工事（太 D-344）
9	181033	平成30年度 配水管布設替工事（太 D-30 ほか）
10	181034	平成30年度 配水管布設替工事（板 C-29 ほか）
11	181035	平成30年度 配水管布設替工事（み C-38 ほか）
12	181036	平成30年度 配水管布設替工事（太 D-518 ほか）
13	181037	平成30年度 配水管布設替工事（太 D-439 ほか）
14	181038	平成30年度 配水管布設替工事（太 D-222 ほか）